

令和5年第11回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年11月27日(月) 午前11時00分から午前11時15分
2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室
3. 出席委員 (10人)

10番 善岡 浩樹 (会長)	7番 松田 力 (会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	
4. 欠席委員 (0人)
5. 議事日程

第1	会議録署名委員の選出	藤崎 正雄 永井 稔
第2	会議書記の指名	川本局長、滝上推進員、清水野主事
第3	農政報告	参 与 續木課長
第4	会務報告	事務局 川本局長
第5	議事参与の制限	なし
第6	報告第7号	農業者年金(新制度・特例付加年金)裁定請求の進達について
第7	報告第8号	農用地利用集積計画の変更について
第8	議案第32号	農地法第18条第6項の規定による合意解約について
第9	議案第33号	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
第10	議案第34号	現況証明書の交付について
6. 農業委員会事務局職員
川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・清水野梨希主事
7. 参与
續木敬子産業課長

事務局長(川本)	<p>只今から、令和5年第11回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、全10名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、善岡会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (善岡)	<p>冬らしくなってきました。本日はこの後、研修とかもあります。長くなりますがよろしく申し上げます。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和5年 第11回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 会議録署名委員の選出について 藤崎委員・永井委員をお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 清水野主事 を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告ですが、本日体調不良で産業課長は欠席となっております。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】</p>
議 長	<p>日程第5 議事参与の制限について 議事参与の制限はありません。</p> <p>それではこれより、報告2件、議案3件の審議に入ります。</p>

議長

日程第6 報告第7号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について、説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。

報告第7号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、別紙の者に係わる特例付加年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和5年11月27日提出

6ページをご覧下さい。

番号 48

経営継承者

年金加入期間 平成14年1月1日～平成23年6月19日

基準日経営面積 75,261 m²

自留地 0 m²

第三者移譲で継承先は、[REDACTED]となります。

以上で報告を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑等なし】

議長

日程第7 報告第8号 農用集積計画の変更について、説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。

報告第8号 農用地利用集積計画の変更について

別紙の農用地利用集積計画について双方協議の結果、変更したので報告する。

令和5年11月27日提出

8ページをご覧下さい。

平成31年1月総会の農用地利用集積計画の議案にて、
との賃貸借に係る計画を承認しておりますが、その後畑地化に伴う一部売渡があったため、面積と貸付料等が変更となりました。

なお、筆数が多い為、変更内容を資料1ページに別紙とさせて頂いており、黄色の箇所の土地の面積が変更となっておりますのでご確認下さい。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑等なし】

議長

日程第8 議案第32号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について、関連がありますので、5-14及び5-15について一括で説明願います。

事務局長

9ページをお開き下さい。

議案第32号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の件について議決を求める。

令和5年11月27日提出

次のページをご覧ください。

番号 5-14 合意解約

貸主

借主

土地の所在は西川116番地3 田が11筆

面積が 10,995㎡です。

次のページをご覧ください。

番号 5-15 合意解約

貸主

借主

土地の所在は西川77番地1 田が12筆、畑が4筆

合計16筆で、面積が 134,247㎡です。

資料2ページに航空写真があります、黄色の箇所が5-14、水色の箇所が5-15の該当となりますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。5-14及び5-15承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

番号 5-14及び5-15について承認いたします。

日程第8 議案第32号 農地法第18条第6項の規定による合意解約については承認されました。

日程第9 議案第33号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について、関連がありますので一括で説明願います。

事務局長

12ページをご覧下さい。

議案第33号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和5年11月27日提出

次のページをご覧下さい。

番号 5-売-23

所有権の移転を受ける者 [REDACTED]
所有権の移転をする者 [REDACTED]
所有権の移転内容は、売買です。
移転時期は、令和5年11月28日です。
対価の支払期限は、令和6年3月29日です。
売買価格は、5,000,000円です。
土地の所在は、西川77番1 外22筆、
田が12筆、畑が11筆で 面積は131,025.08㎡となっております。

次のページをご覧ください。

番号 5-賃-33

利用権の設定を受ける者 [REDACTED]

利用権の設定する者 [REDACTED]

利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

利用権の種類は、賃貸借です。

期間は、令和5年11月28日から令和15年12月31日です。

貸付料等は、56,500円です。

支払方法は、毎年11月30日までに指定口座に振り込み。

土地の所在は、西川116番地7 外3筆

田が4筆、面積 18,702㎡です。

資料の3ページに航空写真を添付してあります。黄色の箇所が5-売-23、水色の箇所が5-賃-33の該当となりますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号5-売-23及び5-賃-33承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号5-売-23及び5-賃-33について承認いたします。

日程第9 議案第33号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する

法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定については全て承認といたします。

日程第10 議案第34号 現況証明書の交付について、関連がありますので、一括で説明します。事務局より説明願います。

事務局長

16ページをご覧下さい。
議案第34号 現況証明書の交付について

現況証明書の交付願いがあったので、適否について審議する。

令和5年11月27日提出

17ページをご覧下さい。

5-9

届出人 [REDACTED]
土地の所在は、美葉牛256番1 外3筆です。

18ページをご覧下さい。

5-10

届出人 [REDACTED]
土地の所在は、美葉牛256番地20 外1筆です。
証明理由は、いずれも地目変更登記申請をするものです。
資料6から7ページに位置図として航空写真と現況写真を添付しておりますのでご確認下さい。
以上で説明を終わります。

議長

このことについて、質疑等ございますか。

委員

【質疑等なし】

議長

採決いたします。5-9及び5-10承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議 長

5－9及び5－10については承認と致します。

日程第10 議案第34号 現況証明書の交付については全て承認と致します。

以上で第11回農業委員会総会を終了致します。